

広報紙充当可能割合確認票

議員名

仲里 全孝

広報紙名	紙面割合
仲里全孝 議会活動ニュース	<ul style="list-style-type: none"> ●全体面積: $29.7\text{cm} \times 21\text{cm} \times 12\text{面} = 7484.4\text{cm}^2$ ●充当対象外記事: 面積計 = 0cm^2 FALSE ●充当可能割合: $1 - (0\text{cm}^2 / 7484.4\text{cm}^2) = 1 \approx 100/100$以下

沖縄県議会議員

会派*沖縄・自民党

仲里全孝

令和5年3月特別号

沖縄県議会

〒900-0021 那覇市泉崎1-2-3 沖縄・自民党会派603号室
電話 098-866-2527



令和4年2月、6月、11月、
令和5年2月県議会定例会

日々応援くださっている皆さまへ議会活動のご報告をさせて頂きたく、本紙を発行する運びとなりました。

去年は、コロナ禍での経済不安に加え、ロシアのウクライナ侵攻やアメリカの金利政策などの影響による円安、物価高騰など、次々と深刻な課題が降りかかり、世の中は過去に例のないほどに困難な状況が続いています。今年はさらに、エネルギー価格高騰が生活に大きな負担を強いるなど、困難は厳しさを増しています。当たり前が当たり前ではなく、なっていく不確実性の高い現実のなかで、力強く生き抜くことがより一

層求められてきていると感じます。

社会情勢による課題に加えて、沖縄県には、経済、福祉、教育、基地問題、各地域の諸課題など、難易度の高い複雑な、一筋縄ではいかない問題が数多くあります。課題を一つ一つ解決し、県民の皆さまの生活から不安を少しでも取り除いていけるよう、議会活動に一生懸命取り組んでいきたいと思っています。

議会活動につかせて頂いてもうすぐ3年が経過しようとしています。皆さまのご期待に応えられるよう、沖縄がより発展していけるよう、引き続き全力でつとめてまいりますので、皆さまのご指導・ご鞭撻のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

2023年3月 沖縄県議会議員 仲里全孝

**辺野古暫定基地建設
(変更承認申請の不承認処分)について**

沖縄防衛局から提出された変更承認申請に対し、県は昨年11月25日に不承認としたが、下記のとおり知事の考え方を伺う。

(1) 沖縄防衛局は不承認処分の取消しを求め国土交通大臣に審査請求を行っているが、今後の見通しを伺う。

(2) 沖縄防衛局の審査請求が容認され、不承認処分が取り消された場合、県としては再度訴訟を提起する考えなのか伺う。

**北部基幹病院(公立北部医療センター)の
整備について**

県、北部12市町村、北部地区医師会は、令和2年7月28日、県立北部病院と北部地区医師会病院を統合し、新たに北部基幹病院を整備することに合意しました。下記のとおり県の考え方を伺う。

(1) 令和3年度中に策定予定の基本計画について、進捗を伺う。

(2) 開院時期はいつか伺う。

密漁等漁業関係法令違反について

海上保安庁によると、2021年の密漁等漁業関係法令違反の送検は2114件で、前年度より25件増えたとの報道がありました。下記のとおり知事の考え方を伺う。

(1) 沖縄県での密漁等漁業関係法令違反件数を伺う。各市町村から改善対策などで要望等が届いていると思うが、県の対応を伺う。

(2) 沖縄県での密漁等漁業関係法令違反の内容・検挙状況を市町村別に伺う。

(3) 沖縄県での密漁防止対策状況を市町村別に伺う。

河川・閉塞問題について

沖縄県の河川・閉塞対策について、下記のとおり知事の考えを伺う。

(1) 河川・閉塞が問題となっている箇所は県内全域で何か所あるか伺う。

(2) 各市町村から改善対策などの要望が届いていると思うが、県の対応を伺う。

具志川職業能力開発校の施設管理について

(1) 具志川職業能力開発校の造園科から、屋外技能検定試験会場設置の要望

があります。対応につき、県の考えを伺う。

我が党の代表質問との関連について

一般質問を終えて

伊是名伊平屋架橋は令和7年事業採択予定とのこと

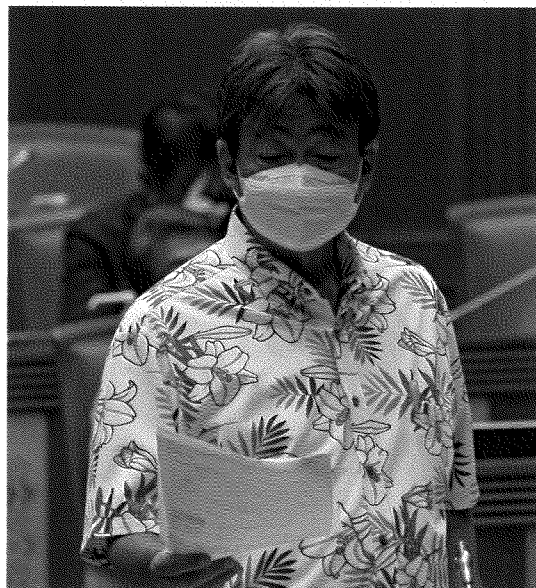
設計変更不承認に関して、辺野古代替施設工事は県としては承認の立場

密漁禁止については各漁港組合と明確な規定を関係団体と調整していく

北部基幹病院関係各位に対して開院の

遅れの説明を行う

河川閉塞問題については引き続き関係市長村と調整していくとの答弁をいただき、一定の成果が出せたと思う。



石川県（金沢）・新潟県（佐渡）への視察

令和4年 8月1日～2日

今回の視察は、石川県と新潟県における「地域コミュニティの再生」や「離島観光の取組み」「農業教育・就農支援」「公共交通政策」を視察し、今後沖縄県の発展と離島振興等に資する政策立案のため視察を行った。

令和4年8月1日

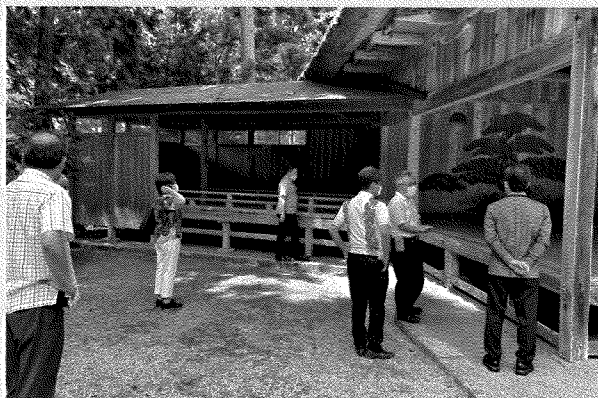
石川県金沢市と新潟県における「地域コミュニティの再生」、「離島観光の取組み」、「農業教育・就農支援」、「公共交通施策」を中心に視察しました。

令和4年8月2日

佐渡市の新潟市内へ地域交通ネット

ワークの再構築について説明を受けた。

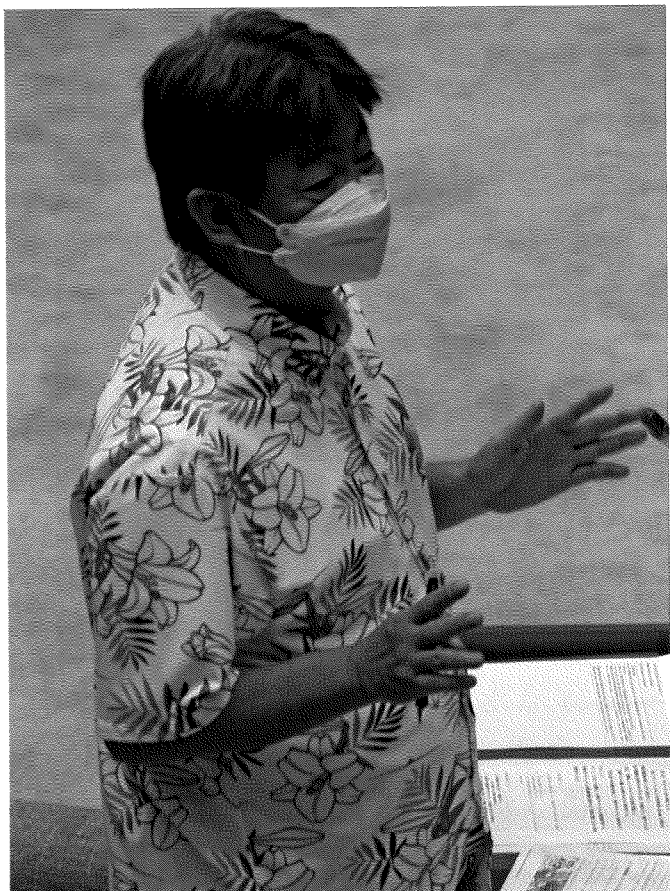
今回の視察をとおして学んだことを、沖縄県の交通システム構築・地域コミュニティ・離島振興活性化につなげていきたいと思っています。



石川県（金沢）視察（令和4年8月1日）

第3回 沖縄県議会 6月定例会 令和4年7月8日(金)

令和4年第3回沖縄県議会6月定例会の一般質問



令和4年第3回沖縄県議会(6月定例会)の一般質問(二日目)に沖縄・自民党より仲里全孝議員が4番手に立ちます。以下の質問項目を事前通告いたしました。

今回6月の定例会は、玉城デニー知事の4年間の実績、評価を問う重要な定例会だと考えています。加えて、ゼレンスキー発言やヤンバルの医療施設、観光問題、教育環境問題について徹底追求していきます。

ゼレンスキー発言について

(1) 5月30日、セルギー・コルスンスキー駐日ウクライナ大使と電話で会談し、発言した経緯を説明した上で謝罪したとあるが、謝罪内容を伺う。

(2) 会議前、ウクライナの話が出ていたので、たまたま席に着くときに、ゼレンスキーと言ってしまったとある。ゼレンスキーですと発言した真意を伺う。

(3) 会議前、ウクライナの話が出たとあるが、誰から話が出たのか伺う。

国頭村比地川改修事業計画について

(1) 事業の進捗状況を伺う。

県立北部病院附属診療所について

(1) 伊是名村・伊平屋村診療所の建て替え工事の進捗状況を伺う。

中学校における部活動指導員配置事業について

(1) 文化・スポーツ部活指導員の各市町村への配置、補助状況を伺う。

(2) スポーツ庁の改革提言で、休日部活指導の地域移行につき2025年末を目指すとあるが、詳細を伺う。

(3) 文化部活動について、休日部活指導の地域移行計画の状況を伺う。

(4) 地域移行で地域側の受皿の体制はできているのか伺う。

(5) 中体連と指導者との関わりはどうなっているのか伺う。

一般質問を終えて

県民が知事に求めているのは政策の実現、成果です。頑張っていることのアピールだけでは不十分です。

また、BBQの件、コロナ感染、ゼレンスキー発言、自ら県民に対してツイートした

り、県知事としての姿勢、あり方にも疑問があります。

在任4年を振り返り、自身をどう評価しているのか疑問が残る。

また、国頭村比地川改修事業計画、県立北部病院院附属診療所、中学校における部活動指導員配置事業について良い答弁を引き寄せたと思う。

宮古・八重山における海保の活動状況（海上安心・安全）視察 令和5年 2月7日～8日



宮古・八重山における海保の活動状況(海上安心・安全)視察



宮古・八重山における海保の活動状況(海上安心・安全)視察



宮古・八重山における海保の活動状況(海上安心・安全)視察

第11管区海上保安本部の石垣海上保安部、宮古海上保安部の配備体制を視察しました。

陸、海、空における緊急時の体制や、近代設備の優れた機能について直接ブリーフィングを受けたり、海での救援活動、ヘリとの連携、飛行機での人名救助など、国民の安全、安心な暮らしを懸命に守ってる姿に、感銘を受けました。

さらに、コロナ禍での人命救助の際には民間病院、自衛隊との連携を図っていたということに安心を覚えました。

陸、海、空での重要な責務であるがゆえ、海保の職員の教育にしっかり取り組む必要があること、一方で、職員採用については成り手不足の課題もあると伺いました。

今後も第11管区海上保安本部の取り組みを県議会での諸課題解決に生かしていきたいと思えます。

令和4年第7回沖縄県議会(11月定例会)の代表質問に沖縄・自民党より仲里全孝議員が2番手に立ちます。以下の質問項目を事前通告いたしました。

回の代表質問では、行財政運営、電力料金値上げなどを含む円安・物価高対策、辺野古移設などの基地問題・安全保障、県土強靱化・防災減災対策、伊是名伊平屋架橋、伊平屋空港整備事業、などについて県の考え方を追求してまいりたいと思います。

行財政運営について

(1) DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進について

ア:自治体DXを推進する上での課題は何か、端的に伺う。

イ:他県では、庁内Wi-Fi環境を率先して整備し、デスクのフリーアドレス化を実践したり、タブレット配付によってテレワーク環境を整えるなどの先進的取組が見られる。本県でこれらが進んでいない理由は何か、また今後進める考えはあるのか伺う。

ウ:文書決裁システムの運用状況について、電子決裁の件数、取組を推進するに当たっての課題と具体的な対策をどのように考えているか伺う。

(2) 職員の働き方について

ア:会計年度任用職員の勤務環境につ

いて、メールアドレスもなければ身分証も発行されていないと聞いている。「同一労働・同一賃金」を目指す上では、正職員の労働環境に近づける努力をすべきではないか、見解を伺う。

イ:高山医師が政策参与を継続するということだが、沖縄県政策参与設置規程6条1項によれば「政策参与の勤務場所は、知事公室とする。」とある。ザンビアからのオンラインでの執務は本規程に反するものではないか伺う。

ウ:福祉保健等の民生部門に携わる職員数について、政令市・中核市以外の職員1人当たりの人口数が九州各県と比べて多い。このような状況では、福祉行政サービスがきめ細やかに提供することが困難ではないか、見解と対策を伺う。

(3) 県の財政運営について

ア:国の第2次補正予算によれば交付税調整額が復活し、臨時地域経済対策費が計上されるようであるが、県は増額される見込みの交付税に見合った予算事業を確実に計上する考えか伺う。

イ:9月議会で総務部長は交付税が220億、後年度削減されるため、財政調整基金を積み増したと答弁したが、国の第2次補正予算では1兆円余りが翌年度の法定率分の原資となる見込みであり、矛盾して

いないか、見解を伺う。

(4) 事務事業の適正化について

ア:コロナ対策会議等、重要政策を協議する会議の議事録作成がなされていないのは、重要な政策判断を歴史の検証に付すことができず大問題である。なぜ作らないのか、公文書管理条例の制定なども視野に入れているのか、見解を伺う。

イ:乙第13号議案について

(ア) 9月議会に引き続き、議会の議決に付すべき案件を怠るという議会軽視、前代未聞の議案が提出された。なぜ議会の議決に付すべき手続を怠ったのか、経緯を伺う。

(イ) 県の内部統制システムが機能していないのではないかと、見解を伺う。

(ウ) このような不祥事が立て続けに発生することによって、県の全部局における手続について、県議会として重大な疑念を持たざるを得ない。同様の事案があるのか、全ての契約について沖縄県行政考査規程に基づく行政考査や適時監査を実施すべきではないかと、見解を伺う。

円安・物価高対策について

(1) 入国制限の緩和や「全国割」が始まり、インバウンド・アウトバウンド需要は回復の兆しが見えてきている。政府も円安環境を逆手に取った日本観光の推進を掲げているが、県経済の浮揚に向けた戦略

について、県の考えを伺う。

(2) 国の第2次補正予算への対応について、沖縄関連とそれ以外のメニュー活用について、11月議会中での追加提案も考えているのか、進捗状況を伺う。

(3) 11月補正予算では、事業者向けの支援金事業が計上されているが、どのような積算根拠に基づく予算計上を行ったのか、詳細を伺う。

(4) 沖縄電力が39%の値上げを申請した。県の支援策はあらゆる産業分野に細大漏らさずという内容となっているか伺う。

(5) 今回の電力値上げによって、本庁・出先を含め、沖縄県庁全体でどの程度の負担増となる見込みなのか伺う。

基地問題・安全保障について

(1) PFAS血中濃度調査について、なぜ民間任せで行政が取り組まないのか、見解を伺う。

(2) 那覇市立図書館へのサイバー攻撃がなされ、営業を停止するという事態に追い込まれた。県や市町村の公共施設へのサイバー攻撃は現実には把握できているのか、またどのような対策を取っているのか伺う。

(3) 異例の3期目に突入した習近平体制について、「一帯一路」構想に理解を示す玉城知事はどのように今後中国政府と

の關係を取っていく考えか伺う。

(4) 辺野古移設について

ア：最高裁の判決期日が指定され、県の訴えが却下される見通しが強まっている。県は最高裁の判断を素直に受け入れる考えか伺う。

イ：11月4日、我が会派沖縄・自民党は、久辺3区との意見交換会を開催し、直接地元の要望を聞く機会を設けたところであるが、県には地元からの要望が伝わっているのか伺う。

ウ 玉城知事は誰一人取り残さないとっておきながら、久辺3区との対話を行っていないと聞いている。地元との対話を避ける姿勢は言語道断ではないか、見解を伺う。

(5) 島嶼防衛を想定した日米共同軍事演習の意義をどのように捉えているか伺う。

(6) 台湾有事を想定した存立危機事態に係る机上訓練を来年2月に行うとのことだが、防衛省・自衛隊とはどのような調整を行っているのか、また県民の参画はどのようになされるのか伺う。

県土強靱化、防災・減災対策について

(1) 沖縄自動車道渋滞解消について

ア：那覇インターから首里向けの道路が毎朝数キロの渋滞となっているなど、高速

道路の出口から先の道路改良は喫緊の課題だと考えるが、県の見解を伺う。

イ：ETC普及促進のための車載器購入助成の財源をNEXCO西日本が全て拠出していると聞く。なぜ県は一切の負担を行わないのか伺う。

ウ：沖縄県経済団体会議は、我が党の沖縄振興調査会に対して、沖縄自動車道料金の特例措置について要望を行っているが、県はどのような対応を取っているのか伺う。

(2) 今般のエネルギー・物価高騰のあおりを受け、公共事業における適切な資材単価への反映を適切に行い、予算措置を確実にしているか、状況を伺う。

(3) 工業用水道の整備計画について伺う。

(4) 伊平屋・伊是名架橋事業の検討状況について伺う。

(5) 伊平屋空港整備事業について伺う。

(6) 南部東道路の早期供用開始に向けて、県の取組状況を伺う。

(7) 報得川及び饒波川河川改修について、台風や集中豪雨により水害発生が続いている。緊急防災・減災事業として、早期に完工すべきと考えるが、県当局の見解を伺う。

○行財政運営の取り組みについて

規定に沿って取り組んでいないことが明らかになった。特に乙13号議案については条例、規則に誤りがあり、極めて重大な不備があることがわかった。精査し再提出を求めた。

○電力料金値上げなどを含む円安・物価高対策について

関係各所と調整されていますが、まずは内容をしっかり把握する必要があります。

○辺野古移設などの基地問題・安全保障について

依然として知事の考え方に矛盾があり、今後引き続き追求していく必要があると感じました。

○県土強靱化・防災減災対策、伊是名伊平屋架橋、伊平屋空港整備事業事業採択に向け、取り組みを注視しながら計画の進捗を確認していきます。

一般質問を終えて

○行財政運営の取り組みについて
規定に沿って取り組んでいないことが明らかになった。特に乙13号議案については条例、規則に誤りがあり、極めて重大な不備があることがわかった。精査し再提出を求めた。

○電力料金値上げなどを含む円安・物価高対策について

関係各所と調整されていますが、まずは内容をしっかり把握する必要があります。

○辺野古移設などの基地問題・安全保障について

依然として知事の考え方に矛盾があり、今後引き続き追求していく必要があると感じました。

○県土強靱化・防災減災対策、伊是名伊平屋架橋、伊平屋空港整備事業事業採択に向け、取り組みを注視しながら計画の進捗を確認していきます。

第1回 沖縄県議会 2月定例会 令和5年2月27日（月）

令和5年第1回沖縄県議会2月定例会の一般質問

第1回沖縄県議会（2月定例会）の一般質問（一日目）に沖縄・自民党より仲里全孝議員が4番手に立ちます。以下の質問項目を事前通告いたしました。

伊江島空港について

(1) 空港施設管理はどこか伺う。

(2) 管理費の内訳を伺う。

(3) 運用再開はいつか伺う。

国立沖縄自然史博物館の沖縄誘致について

(1) 準備委員会の取組状況を伺う。

(2) 誘致に向けての県の取組を伺う。

環境問題について

(1) 県内のアスベスト含有資材廃棄状況を伺う。

(2) 米軍基地アスベスト含有資材廃棄について県の関わりを伺う。

(3) 県内のPCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄状況について伺う。

(4) 米軍基地内のPCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄について県の関わりを伺う。

(5) 県内のPFAS、PFOAの廃棄状況を伺う。

(6) 米軍基地内のPFAS、PFOA廃棄について県の関わりを伺う。

県立移民資料館について

(1) 後世に世界のウチナーンチュの歴史記録を残すためにも、県立移民資料館の設置について県民から強い要望がある。知事の考え方を伺う。

我が党の代表質問との関連について

一般質問を終えて

・伊江島飛行場については、空港管理、管理費について、伊江村との委託管理のあり方、事務職員連携など管

理体制の見直しが必要だと感じた。

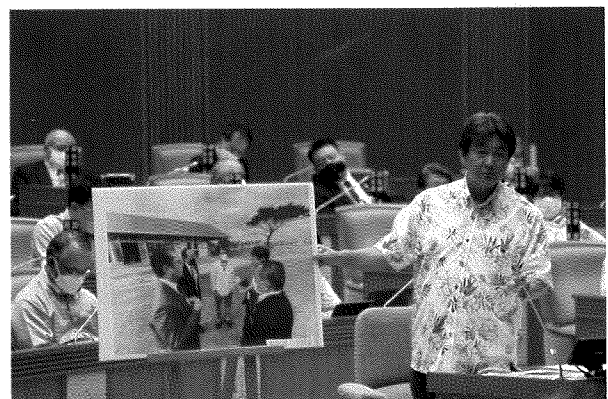
また、運航再開については46年も運航中止状態が続き、いまだにエアライン会社との調整が続いている状況で、再開が見えない状況である。総事業13億かけて建設されたにも関わらず、休止状態が続くと北部振興(テーマパークなど)の取り組みへも影響する。

・環境問題については、土壌検査は県独自の取り組みに評価はあるものの、県全体のビーフォス、ビーフォア対策については疑問がある。

・我が党関連質問について、辺野古3区の区長、行政委員長との意見交換の内容が明確でなく、趣旨が把握できなかった。

また、知事が来月3月に訪米予定しているが誰と会うのか、何をしに行くのか、明確な答弁がなかった。調整中とあるが、アメリカにまで訴えに行く必要性、理由が何なのか、不明瞭だった。県民に対して説明責任があると感じた。

・日本初の国立自然史博物館、移民資料館については委員会を通じて審議して参りたいと思います。



令和4年度 海外派遣視察調査(アメリカ合衆国ワシントンD.C.) 令和5年1月25日(水)~30日(月)

1月25日~1月30日、土木委員会海外視察調査、今回の土木委員の海外視察調査では、EPA(アメリカ環境省)でPFASとPFOAの基準、NPS(米国内務省庁)で対策の取り組みを令和5年1月25日から1月27日の4泊6日の日程でアメリカワシントンD.C.へ訪問しました。

1. 米国環境保護庁(EPA)について

(1) 日本と米国の取組み

国際支所の国際部日本のプログラムマネージャーから、日本との環境に関する取組はこれまでに、環境保護に関する覚書を交わし、昨年9月に日本の環境省大臣とその件で会談し、共同声明を出し、2国間で積極的に協力し様々な取組んでいるということ、声明を発表したと話がありました。

その中で化学物質に関する官民の協力にも触れ、PFASの話があがり、日本の中央政府、環境省と引き続き協力していくと発言がありました。

PFASとPFOAの基準については、日本における米国基地でのEPAの役割については日米地位協定に定められている中で、EPAが直接日本の問題に関してどうこう言える立場でないとの発言がありました。

(2) 飲料水の水産健康勧告値

2022年6月15日、EPAが飲料水の水産健康勧告値、PFO S0.02ナノグラム、PFOA0.004ナノグラム以下として、従来よりも約3000倍厳しい値へと下げたということでした。

EPAとしてもPFAS対策を重要視するとして、飲料水についても対象としました。PFASに関して戦略的ドーロマップ、健康勧告値に関して2022年6月に基準が改定せられ、そこに飲料水も含んでいるとのこと。もちろんPFASはそれ以外に根源があります。

このPFASのロードマップというのは、人間や環境が晒されている様々な状況に対応する形で策定されている。また、PFASは複数の化学物質クラス、等級がまたがる何千もの化学物質を対象としている。

環境や人体にどのような影響があるか、今後さらに研究していくということでした。

2022年6月の基準改定の際には、健康勧告も出されました。

この健康勧告というのは特に法的な拘束力があるわけではない。この健康勧告値がライフタイムつまり、生涯にわたる健康勧告という位置づけです。200を超える汚染物質に関して、何年もの汚染をしてきたものが対象となっています。

飲料水においてある一定のレベルの濃度で一定の期間、何らかの人体に対する影響が対象となっています。

これらは草案として2021の11月に一般公開されています。そして最終的に、毒性について、MSLDに関連したものが、2022年8月に出されています。

この中間健康勧告が、実はこれはEPAが2016年に発行したものに對して、なぜ改正されたかということ、2016年に新しい試験が行われたが関係しています。

その中で、PFAS PFOAの人体への健康被害というのが2016年より低い基準値だとしても、もっと影響があることが、試験の結果で判明したからである。

また6月に出された健康勧告で、PFAS PFOAに関する2つの別の健康勧告問題出されました。

それは人体に対する影響被害ということで試験結果を受けて出されたものです。これが最終版です。

(3) 下水道汚染、WHO基準

マット・ブラセン氏とベッツィー・デール氏から、下水道汚染、WHOの基準や連邦施設の話がありました。また、ジャック、シェバ氏(バイデン大統領シニアアドバイザー)は、リーガン長官に対して諮問を行う役割とのこと。

(4) 知事からの意見書

玉城デニー知事からEPA長官へ宛てた意見書については、EPA長官から改めて回答がある、と、ジョシュア、マルコフ日本プログラムマネージャーから回答がありました。

2. 米国内務省国立公園局(EPA)

(1) 1月27日、スミソニアン国立自然史博物館(視察)

2.1月27日、スミソニアン国立自然史博物館について

(1) 展示内容

自然史学アリソン・ウィコックス(副部長)から、自然史博物館は、生物学とか地質学とか地質学、文化人類学等関連するあらゆるものが1億5000万以上の展示品がある説明がありました。

500万人の訪問が一般公開している中、展示品を取り扱うために、常に研究者とか、科学者など、たくさんのスタッフを雇用しています。その7割が科学者です。

(2) 運営、管理

キャロル・バトラー収集品の副部長、沖縄出身の知念ジュンコ(教育部長)のさんから、施設の舞台裏の詳細、運用、収集品計画、保管方法、研究にかかるコストなど説明を受けました。

次にマイク・ローレンス展示担当から、展示品管理は26人のスタッフ行っており、大型プロジェクトの展示設置、アクセスなど計画するのは多くのスタッフが必要になること伺いました。

(3) 歴史

スミソニアン博物館は、全体としては1846年に建設され、ミュージアムが1911年に建設されました。1911年以前は、スミソニアンキャッスルというお城みたいなところがあり、そこで展示されたのが始まりです。

当時はそこをナショナルミュージアムと読んでいました。自然史のみならずアメリカの歴史、美術品、そして、家具など様々な展示していました。1960年代に新しい別館が建てられ、この建物は自然史博物館、ということが変わったとの説明がありました。

次の展示品でゾウマンモスでヘンリーという名前で1958年に保護されてから1960年に展示され、世界最大級で約2トンとの説明がありました。

(4) 化石館

知念ジュンコ部長から化石館のコンセプト「デープタイム」というように昔に戻った考えるということが、化石館のベースになっていると説明を受けました。

もともと、恐竜ホールが、3つあったギャラリーを潰して4年半かけて一つに改築されたとのこと。4年半で、工期が長いとイメージを持つかもしれないが、外注のデザイナーさん達も呼んで議論をつくり、いい施設が完成したとのことでした。館長はもともと考古学の出身で、植物の専門でこれにものすごく力を入れているということです。

総工費100億をかけて大幅改修されたということです。

これらのことを、国立沖縄自然史博物館誘致に向けた県議会活動へ生かしていきたいと思えます。



1月26日 米国環境保護庁(EPA)にて



1月27日 スミソニアン国立自然史博物館にて

沖縄自民党会派は物価高騰に伴う

電気料金の値上げに対し松野官房長官に財政支援を求める

伊平屋空港 伊平屋・伊是名架橋 夢の懸け橋実現に向け全力で取り組む

シュワブ視察・久辺3区との意見交換

令和4年 11月4日

令和4年11月4日

会派沖縄・自民党は全議員参加のもと、名護市・金武町を中心に現地視察と地域住民の方々との意見交換会を行いました。

- ・ キャンプシュワブ内の現況確認
- ・ 久辺三区(久志、辺野古、豊原)地域の方々との意見交換
- ・ ギンバル訓練場跡地視察
- ・ KIN サンライズビーチ視察

久辺3区との意見交換会を振り返って意見交換の前にキャンプシュワブ、辺野古埋め立て代替施設の現場踏査を行った。

工事進捗としては、埋め立て代替施設

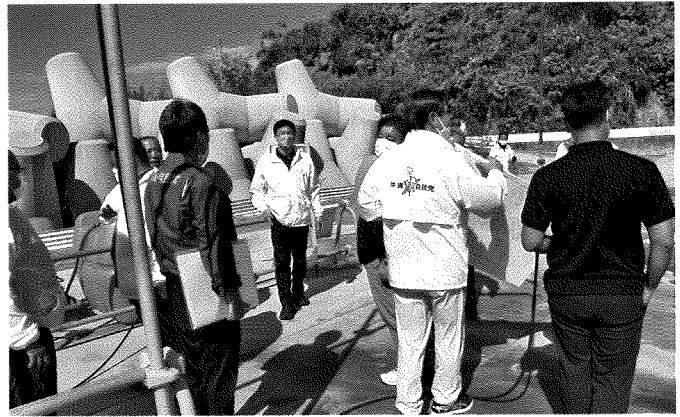
では辺野古湾側はほぼ完了しているように感じました。

また、久辺3区と意見交換の中で、「我々は辺野古埋代替施設において、あくまでも条件付き容認である。キャンプシュワブ前での反対派の渋滞問題、施設受け入れ後の騒音公害については、今後慎重に調整すべきである」との意見がありました。

受け入れの条件を精査し、辺野古3区の方々の思いを受け止める必要があると感じるが、知事はなぜ地域住民との対話を行わないのか、知事の考え方を追求していきます。



久辺三区(久志、辺野古、豊原)地域の方々との意見交換
(令和4年11月4日)



キャンプシュワブ内の現況確認(令和4年11月4日)

仲里全孝県議会議員

〒900-0021

那覇市泉崎1-2-3 沖縄・自民党会派603号室 電話 098-866-2527



充当割合:政務活動のみ全額充当

議会活動報告

広報印刷代(新垣淑豊版) 60,000枚

令和 4 年 4 月 30 日

領収証

202210

新垣 淑豊 様



消費税(内訳)
 税抜額 3678200
 税率 軽8・10%
 消費税 140800

領収金額		745,800		也
内	現金			
	小切手			
訳	手形	年月日		
	振込		7/4/5	2022 ✓
	相殺			

備考: 沖縄県議会報告書印刷代(新垣淑豊版) 60,000枚

上記の金額正に領収致しました。

KOBUNDO Communications

光文堂コミュニケーションズ株式会社
 登録番号 T3360001006461

沖縄県南風原町字兼城
 本社 電話(098) 884-1111
 東京支店 電話(03) 3230-1111



経理印 発行者印



$745,800 - 140,800 = 605,000$

印刷代(会派負担分) 605,000 円

広報紙充当可能割合確認票

議員名

新垣 淑豊

広報紙名	紙面割合
新垣淑豊 議会活動ニュース	<ul style="list-style-type: none"> ●全体面積: $42\text{cm} \times 29.7\text{cm} \times 2\text{面} = 2494.8\text{cm}^2$ ●充当対象外記事: 面積計 = 0cm^2 FALSE ●充当可能割合: $1 - (0\text{cm}^2 / 2494.8\text{cm}^2) = 1 \approx 100/100$以下



沖縄県議会議員

あらかき

よしとよ

新垣 淑豊



議会で取り上げた質問について「なぜ？」その問題を取り上げたか「どのように」沖縄県が考えているかなどをお伝えしていきます。

会派沖縄・自民党

〒900-0021 沖縄県那覇市泉崎 1-2-3

沖縄県議会棟 602号

TEL:098-866-2754 FAX:098-866-2773

詳しくは会派ホームページへ



ペットとの共生、ワンヘルスについて および 感染症対策について

新型コロナウイルスの感染が流行して以来、感染症に対して注目がされるようになってきました。特に温暖で人の往来も多い沖縄県では非常に重要な視点になると思います。ウクライナからの避難民のペットのための検疫がクローズアップされました。人から人だけでなく、動物経由での感染もあり得るため、人獣共通感染症への取組も重要になっております。

ペットとの生活が当たり前前になつてきている現在、人と動物のつながりも強くなっていることで、ワンヘルスという理念について沖縄県はどのように取り組んでいるか伺ってみました。

ワンヘルスという概念は、動物と人及びそれを取り巻く環境を包括的に捉え、共有して問題解決に当たるときという考えです。人獣共通感染症(以前は人畜共通感染症)等の公衆衛生上の重要な課題の解決には、それぞれの分野の関係者が緊密な協力関係を構築することが重要と考えられます。

沖縄県では、衛生環境研究所、保健医療部ワクチン・検査推進課、環境部の自然保護課、衛生業務課、食肉機関の動物愛護管理センター、食肉衛生研究所、家畜保健所等、関係部署は多岐にわたります。沖縄県では狂犬病のワクチン接種率が非常に低いと獣医師さんから話がありましたので状況を確認

してみました。沖縄県における予防注射率(予防注射頭数/登録頭数)は例年50%前後であり(全国平均71.2%、令和2年度)全国最下位です。世界保健機関(WHO)によると、狂犬病のまん延を阻止するためには、予防注射率を少なくとも70%にすることが必要です。



り、万が一、狂犬病が本県に侵入した場合、まん延を阻止することが困難な状況です。犬の登録数はこの数年6万頭台で推移をしていますが、犬の登録も少なく全頭登録がされていないとみられています。自治体によって差がある中で、接種率が低い市町村と直接やり取りを指導していくことになっております。

そこで、令和4年6月1日から、プリーターやペットショップ等で販売される犬や猫についてマイク

ロチップの装着が義務化されたことから、マイクロチップの装着について沖縄県はさらに踏み込んだ対応をすることが必要かと思ひ、マイクロチップの装着の補助を提案してみました。

マイクロチップ等につきまして、報告交換をし、装着に一定の費用が出るというところが承知しておりますので、県として支援ができるかを検討してまいりました。

最後に西晋天間地域では医療設備の整備が進んでいること、アメリカがCDCの出先機関を日本に設置したいというような報道、また日本版CDCの創設の話が岸田総理からあったことを踏まえ、この先の沖縄県の振興にあたり、普天間飛行場の米軍施設の跡地利用で

海洋政策について

私はこれまで何度か議会において、海洋基本計画の策定を提案しております。そのたびに実施計画の策定を行ってからの対応と言われました。しかし、個別の実施計画だとバランスが取れない、偏る可能性もあるということ、これは俯瞰的、総合的な管理が必要だと思ひます。

今回の第6次沖縄振興計画では海洋立国、ブルーエコノミーなどの概念も多く取り入れられております。海洋政策は港湾の整備とか物流体制の構築、海洋資源の調査・開発、海洋ごみの回収やリサイクル、国境を守る安全保障、またそれを担う人材育成など多岐にわたるので、なお一層 俯瞰的に全体をバランスを見ながら総合的に管理すべきではないかと思ひます。沖縄県として、総合指針の策定はどのようになっているかを聞いてみました。

令和4年5月に策定した新・沖



21世紀ビジョン基本計画において、海洋に関する各種施策を盛り込んでいます。基本施策「持続可能な海洋共生社会の構築」の中で、海洋島嶼圏としてのSDGsへの貢献を図るとともに、海恵みを利用した持続可能な社会経済開発であるブルーエコノミーの先導的な展開に取り組むこととしております。海洋に関する総合的な指針につきましても、具体的な取組の明示と施策の進捗管理や効果検証が可能となる実施計画を策定した上で、令和5年度に見直しが見込まれております。国の海洋基本計画、この内容等も踏まえて検討してい

きますと答弁がありました。設計をするときは基本設計をしてから実施設計をします。なぜ、この海洋政策については基本計画を立てずに実施計画を先に進めていくのか不思議です。なぜか聞いて見ました。

企画部から、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画は最上位計画であり、それに基づく具体的な取組を実施計画に落とし込むことになっております。その実施計画の中で、海洋政策分野についても、取組を整理することになっております。海洋政策に限らず、ビジョン基本計画を上位計画として、個別計画に基本施策、あるいは施策を見据えた形で個別計画を策定するということになっております。令和5年度5月に国の海洋基本計画の内容の見直しということが予定されているので、その内容を確認しながら考えてまいります。

沖縄振興計画は最後の10年と言われる第6次です。海洋基本計画のないまま、横断的な組織もない状況ではそのうちの今年度、来年度が無駄になってしまうと感じております。本来であれば、そこでしっかりと国とのやり取りをして、しっかりと情報を得る。その上で私は基本計画をつくるべきだと要望いたしました。



龍潭通りの道路整備の様子。

私の政務活動事務所のある龍潭通り(県道29号)ですが、整備事業が平成11年からスタートし25年が経とうとして見えない状況です。終わりがまだ見えない状況です。令和8年には焼失した首里城正殿が復元されることになっております。その時期に合わせて早期に完成させることが必要ではないかと、その声地域から多く聞かれます。進捗と今後を確認しました。

これまでの一括交付金のハード交付金が減額されていることが理由として挙げられ、予算が厳しいという話がありましたが、とれく

このような感染症対策施設の設置に向けて働きかけを提案をしてみました。

日本版CDCは、国立感染症研究所と国立国際医療センターの合併等の構想が報道されておりました。国立感染症研究所のほうと沖縄県は新型コロナウイルスも含む個別の感染症事例については疫学調査を一緒に進めたいという連携を共有するので、今後とも引き続きその事例に関する連携は続けていきたいと思っております。と、あまり前向きな答弁ではありませんでした。

※令和5年度予算において保険医療部より疫学・病原体解析・感染症情報管理・公衆衛生人材育成の拠点整備をする「感染症研究センター事業」の予算が計上されております。これも多くの議員が議会を通して同様の提案をした影響もあると思われま

島の住まい事情について

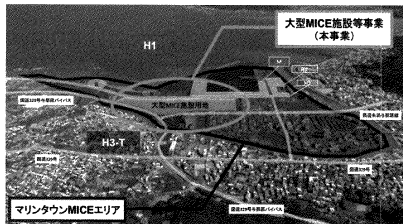
仕事があつても住む場所がなければ、その地域に居続けることはできません。離島での生活の課題の一つは住居があまりです。そこで状況を聞いてみました。

所得が安いときに公営住宅に申し込み、住み始め、所得が上がると家賃が上がり、その際には公営住宅を出て他の賃貸住宅に移る、住宅を建てるなどの選択肢がありますが、離島では輸送コストの影響で資材・人件費が高く建設費に影響します。個人の住宅も賃貸住宅もなかなか建てられず行き先もありません。引越しをすることができず、高額な公営住宅の家賃を払うこととなります。その後、子どもが産まれ育ち、高校の無い島では15の春を迎えて島から離れると、本島や県外での二重生活が始まり、家庭の財政が厳しくなります。子どもも、籍に島を離れるケースもあるそうです。公営住宅の家賃補助となると行政負担が非常に大きくなり厳しいと意見があります。

公民連携による大型MICE施設整備は本当にできるのか？

大型MICE施設建設はPPP(公民連携: public private partnership)の一種であるPFI(民間資金等活用事業: private finance initiative 公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営及び技術的能力を活用して行う手法)で県が整備を予定しています。その現状を聞いてみました。

金額規模は昨年8月に発表された内容で350億円です。これを県の一般財源、建設債、民間資金活用で賄う予定となつています。



イベントに使われている施設もあります。他の県内施設への影響と他の施設間との運営の調整はそれぞれの会場の特色に沿った催事の誘致を今後行うこととなるようです。「新たな施設整備の際には既存事業の会場が変わっただけにならないように要望しました。」

大型MICE施設は過去に一括交付金事業で検討されていた事業でしたが、国から一県において根拠ある需要や収支見込みなど、必要な受入環境整備の具体的な見込みなど整理されていません。交付申請に至りませんでした。国の懸念する課題の解決がなされたのであれば一括交付金事業として再度の取り組みをすべきと思いを確認しました。

個人の住宅に支援するというのはなかなかハードルが高いと思いますが、住宅の整備に対する輸送費の支援の要望をしました。

県では、離島市町村の若年層の定住促進や地域活性化を図る観点から、予算の重点配分を行うなど、市町村営住宅の整備を促進しています。公営住宅の整備では、建設資材の運搬などにより工事費が増大する場合、補助の特例加算が可能となつていきます。一方、個人の資産となる民間住宅で使われる建設資材や輸送費に対する補助は、現時点ではありませんが、今後、離島市町村と意見交換していきたく思います。

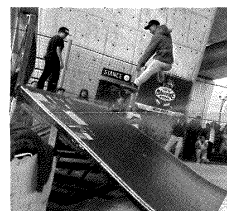
この事業ができれば、若い世代が離島での生活を選択する人も増えるのではないかと思います。



アーバンスポーツを沖縄県で盛り上げるためにも!

アーバンスポーツとは、BMX、スケートボード、バスケール、インラインスケート、ブレリクタンク、ポラリクタンク、バスケの3×3といった、都市型スポーツを言います。広いスタジアムなどの大きな施設を必要とせず、街中の小さな場所でも、一人や少数でできるなどの特徴があります。今後、アーバンスポーツ施設の整備状況や県の取り組みを聞いてみました。

特にスケートボードなどは東京オリンピック2020でも日本人選手が金メダルを取ったこともあり、スポーツとしての立ち位置を確立したと言われています。五輪競技種目を中心に他のアーバンスポーツの親和性も高く、おしゃれなスポーツとして若い競技者も増えています。県内



では、南風原スケートパークや那覇新都市公園スケートパークなど、市町村で施設整備が進められております。県では競技団体と連携し、大会等のイベント開催を通して普及に取り組みしていくようです。

文科省管轄のスポーツ庁でも審議会が開催されたり、スポーツツーリズムの研究会など、スポーツを重んじています。沖縄県内でも沖縄県や北谷町、名護市なども興味を持っており、今後スケートパークの設置を考えているようです。しかし、例えばそれぞれの施設が初心者だけを対象にしたものであれば、県内の競技者のレベルを向上させることは難しくなるので、相互連携の必要があります。例えば沖縄県のスポーツ振興課の中で取りまとめる役割を担って、今後のビジョンを持って取り組みを行うことが大事だと思います。アーバンスポーツについては今後も議会で取り上げながら盛り上げていく支援をしていきます。

島の製糖工場はどうなっているの？

執行部からはPFI事業の方が効果的で早いという旨の答えがありました。また、県は民間が作りそれを買い取る形で所有権を移転することを考えているようです。

本日に採算が取れるのか、非常に不安です。この施設は令和7年建設契約予定ですが、その後不採算となつた場合は任期の切れる知事の責任を問うことはできません。地元も望んでいるとは言え、負の遺産とならないよう、しっかりとした調査とそのデータに基づき熟考していただきたいと要望しました。

議員、民間の方々からもお話がありました。他にも県内の分蜜糖工場は老朽化が進んでおり建て替えが求められており、その状況の確認をいたしました。

現在、県内には9つの分蜜糖工場があり、伊是名製糖工場を除く8つの工場では、工場建設から60年以上経過し、建屋等の老朽化が進んでおり定操業が重要であることから、工場設備の老朽化対策として、既存の分蜜糖製造合理化対策事業により一部支援しています。

老朽化が著しい石垣島製糖、北大東製糖及び沖縄本島のゆが製糖の3工場については、工場建て替えの意向があります。

沖縄県分蜜糖製糖工場安定操業対策検討会議において、国や市町村等関係機関と連携し、高率補助による工場整備の方策について検討されています。

しかし、建て替えにかかる金額は非常に大きく、北大東では150億円と言われています。建て替えには農水省の補助がありますが、最大6

教職員のメンタル疾患 休職者の現状

県の職員は、令和3年度の病休率が高い状況です。特に教員の病休率は16年連続全国ワーストです。2021年度は全国0.64%（1566人に1人）に比べ沖縄県は1.29%と倍過去10年間で最多の19.9人となつていきます。担任や担当の教師が変わることはすなわち学校の子どもの環境が変わるといふことで、子どもたちの学校での教育にも大きな影響となるのではないかと考えられます。

また、休職者とその代替者の給与は県が支払います。ひいては県民の不利となり得るので内容を伺いました。

精神疾患による休職の要因は、職務内容に起因するものだけではなく、家庭の状況や生活環境等、様々な背景があると考えられ、特定はできておりませんが、教育委員会は教職員が心身の健康を維持し、教育活動に専念できるよう労働環境の改善に励むと宣言しています。

教職員の病気休職者及び代替者の人件費は、令和3年度の病気休職者の人件費で約3億7000万円、病気休職者代替の臨時的任用職員の人件費は約16億8000万円、人件費合計は約20億6000万円です。

本来は休職者を減らし、地方交付税分をより質の高い教育実現に充てるべきです。病休者、代替者の給与費は、そもそも県民の税金であり、その一方で、地方自治の本旨である、「地方公共団体の確立を目的として能率的な行政の確保を図るとともに、地方公共団体の健全な発達を保障すること」を目的とする「より能率的な財政運営を実施するための」には、病気休職者を減らすための対策に必要な財源を充てるべきではないかと思えます。

前総務部長の副知事から精神身体的な休職者の状況は、職場環境の改善などで軽減する。休むという自体、その方の生活に影響もあり、適切な職場環境と勤務環境をつくる取り組みは極めて大事であり、結果的に休職者に支払われる経費を少なくできれば、その他の政策的な部分に充てられると考えています。職場の勤務条件を手当てしていく必要があるとの話がありました。

令和5年度には文部科学省で「公立学校教員のメンタルヘルス対策に関する調査研究事情」が予定されています。この事業は全年度5か所を対象に調査研究を予定していますので、沖縄県が率先して手を挙げて改善がなされるように提案をいたしました。

割です。残りの建設費を市町村と製糖会社に任せるといふのは非常に負担が大きいのです。特にサトウキビを産業の大きな柱とし、農業と糖業が経済の両輪である小規模遠隔離島では、工場施設の操業ができなくなれば、すぐさま所得減となり、定任の障害となります。国土、県土を守るという点にも影響が出ると思っていますので、支援について確認してまいります。

県も工場の老朽化対策の緊急性は高いと認識する一方で多額の工場建設費用を要することから既存事業の活用だけでは市町村や製糖会社の費用負担が大きくなり、事業困難と見えています。県や各関係者が構成する検討会議で国や市町村、関係機関と連携し、具体的な方策について検討するようになったことは大きな一歩前進です。

※令和5年度の組織改編で、教職員のメンタルヘルス対策と働き方改革の強化・推進を目的に「働き方改革推進課」の新設方針が出ました。同課は、メンタルヘルス対策を担う「健康管理班」と、働き方改革や業務改善を強化する新設の「業務改善推進班」で構成の見込みです。

県立学校だけでなく、小中学校の教員についても、市町村教委や各教育事務所と連携対応を予定します。

地域課題を行政と議員が共有し課題解決を進めるために議会の質問は非常に重要であるということがわかる一例です。

リस्कとして需要量が挙げられましたが、大型集会の開催要望は増えることこそあれど、減らないと予想されています。県内にはコンベンションセンター、沖縄アリーナ、奥武山公園など

過去に一括交付金事業で検討されていた事業でしたが、国から一県において根拠ある需要や収支見込みなど、必要な受入環境整備の具体的な見込みなど整理されていません。交付申請に至りませんでした。国の懸念する課題の解決がなされたのであれば一括交付金事業として再度の取り組みをすべきと思いを確認しました。

議員、民間の方々からもお話がありました。他にも県内の分蜜糖工場は老朽化が進んでおり建て替えが求められており、その状況の確認をいたしました。

現在、県内には9つの分蜜糖工場があり、伊是名製糖工場を除く8つの工場では、工場建設から60年以上経過し、建屋等の老朽化が進んでおり定操業が重要であることから、工場設備の老朽化対策として、既存の分蜜糖製造合理化対策事業により一部支援しています。

精神疾患による休職の要因は、職務内容に起因するものだけではなく、家庭の状況や生活環境等、様々な背景があると考えられ、特定はできておりませんが、教育委員会は教職員が心身の健康を維持し、教育活動に専念できるよう労働環境の改善に励むと宣言しています。

教職員の病気休職者及び代替者の人件費は、令和3年度の病気休職者の人件費で約3億7000万円、病気休職者代替の臨時的任用職員の人件費は約16億8000万円、人件費合計は約20億6000万円です。

充て割合: 政務活動のみ全額充て

広聴広報費

議会活動報告

広報印刷代 下地康教(27,000 枚)折込(宮古毎日/15,244 宮古新報/9,816)

残 1,940 枚(送付・ポストイン・会議等配付)

下地 康教 様

令和 5 年 4 月 4 日

合計金額 ¥544,964-

領収証

迅速・丁寧・奉仕

ぐしけん

代表者 貝志堅

沖縄県宮古島市平良字西里

電話 (0980) 73-3311

FAX (0980) 73-3311

品名	数量	単価	金額
1 45シ印刷(A3両面カラー刷り)	27,000	13,426	362,500
2			
3 45シ折込(A3)(特)宮古新報社	9,816	5	49,080
4			
5 " " 宮古毎日新聞社	15,244	5,5	83,842
6			
7			
8			
備考		小計	495,422
		消費税	49,542
		税込合計	¥544,964-

544,964 - 134,964(個人負担) = 410,000

印刷代 宮古新報 宮古毎日折込料(会派負担分) 410,000 円

折り込み証明書

スポンサー名 下地康教県議会議員
折り込み日 令和5年3月31日(金)
配布枚数 9.816枚
地域 平 良 : 7.904枚
城 辺 : 730枚
下 地 : 330枚
上 野 : 365枚
伊 良 部 : 430枚
多良間村 : 57枚
サイズ A3

上記確かに折り込み致しました。

(株)宮古新報

沖縄県宮古島市平良字西里 333-1

電話 0980-73-1212

FAX 0980-73-1811

チラシ折込証明書

広聴広報費

配布日 2023年 3月 31日(金)

受付年月日	2023年 3月 23日	受付者	
会社名	下地康教	電話	
枚数	15,244	サイズ	A4
		折	1/2・1/4・1/8
配布地域	全域 15,244部		
平良	旧平良市街地		部
	旧平良市外地		部
城辺			部
下地			部
上野			部
伊良部			部
多良間村			部
備考	沖縄県議会・沖縄・自民党議会報告		

宮古毎日新聞社

営業部門(販売部)

〒906-0012

沖縄県宮古島市平良字西里337番地

TEL (0980) 72-2343 (代)

FAX (0980) 72-3733

代表取締役 平良 覚

折込受付担当